

福祉車両貸出し事業のご案内

対 象 者	市内在住で、疾病や障害等で車いすを利用している方が家族等と一緒に行動する場合に利用できます。
利 用 料	利用料は無料ですが、燃料費（ガソリン代）は利用者負担です。 車両の返還時に最寄りのガソリンスタンドで給油（満タン返し）し、レシートを提出してください。
貸出期間及び回数	貸出期間は、原則 3 日以内で 1 ヶ月に 4 回までの貸出とします。
申 込 方 法	申込みは <u>原則利用3日前まで</u> にしてください。 先行予約については、次回分までです。 運転者は利用者が確保してください。
必要なもの	認印（シャチハタ不可）・運転免許証・介護保険証等
そ の 他	福祉車両は禁煙車です。
貸 出 場 所	ボランティアセンター・あずま支所・境支所
問 合 せ 先	伊勢崎市社会福祉協議会

ボランティアセンター ☎ (0270) 27-5974
あ ず ま 支 所 ☎ (0270) 20-2666
境 支 所 ☎ (0270) 74-5294

